# 平城宮跡歴史公園南側地区 整備計画

令和5年3月 奈良県 地域デザイン推進局

### はじめに

平城宮跡歴史公園南側地区整備計画(以下「整備計画」という。)は、令和2年度に策定された「平城宮跡歴史公園 県営公園区域 基本計画」(以下「県公園基本計画」という。)に基づき、公園全体の利用拠点となる「朱雀大路保全エリア」、「多目的エリア」の整備に関する計画について、検討を進めてきた成果を取りまとめたものです。

「整備計画」の作成にあたっては、「県公園基本計画」に定められている基本理念や利用・整備計画等を踏まえ、平城宮跡の持つ歴史性や来訪者の快適性、地域住民の利便性について、有識者等に幅広い見地からご意見を伺い、検討を行いました。

また、利用者アンケート、地域住民や小学生によるワークショップにより意見を聴取し、 広くいただいたご意見を参考とし「整備計画」としてとりまとめました。

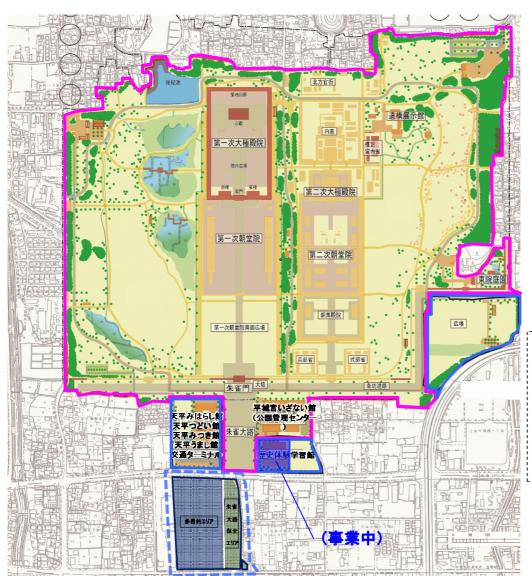
## 次

1.	平城宮跡歴史公園の概要		3
2.	公園基本計画の概要		4
3.	平城宮跡歴史公園南側地區	区の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(1)整備コンセプト・・・		6
	(2)整備にあたっての身	具体的な配慮事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3)施設の計画概要…		8
	(4)建築意匠の基本方針	计	9
	(5)計画平面図		9
	(6)整備イメージ		10
	(7)スケジュール、概算	章事業費	11

## 1. 平城宮跡歴史公園の概要

我が国を代表する歴史・文化資産であり、特別史跡に指定され、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つにもなっている「平城宮跡」の一層の保存・活用を図る目的で、平成20年10月の閣議決定により、国営公園として整備を行うことが決定されました。

平城宮跡歴史公園は、この国営公園の区域を中心に、周辺で奈良県を中心とした地元が国営公園と連携した事業を実施していく区域を含め、平成20年度に「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」(以下、「公園基本計画」という。)を策定し、約132haを一つの公園として、その整備・管理を進めてきました。令和2年12月には、平城宮跡歴史公園南側地区の県営公園区域(約5ha)を追加した「県公園基本計画」を策定し、約137haの公園区域を設定しています。



※基本計画時点の図であるため、個別施設 の位置、規模、形状等の詳細は、今後の設 計を経て変更する可能性がある。なお、主 関路に関し、調査研究成果に基づき往時の 道路位置が明らかとなったところについて は、原則としてそれを踏襲する。

※「第一次朝堂院」及び「第二次朝堂院」は、現在、発掘調査・研究成果の進展により、「中央区朝堂院」及び「東区朝堂院」と呼ばれるようになってきているが、本計画では、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の名称との整合を図るため、「第一次朝堂院」、「第二次朝堂院」と記している。



平城宮跡歴史公園 南側地区

本整備計画の対象 (県営公園区域:約5.0ha) ◆ 国営公園区域

約122h a

◆ 県営公園区域

\_\_\_\_\_約15ha

合計 約137ha

## 2. 公園基本計画の概要

「公園基本計画」、「県公園基本計画」では、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想(昭和53年)」や、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画(平成20年)」の内容を踏まえ、公園全体の基本理念、基本方針、ゾーニング、各エリアの利用・整備方針を設定しています。

### ● 基本理念(目指すべき公園の姿・あり方)

古都奈良の歴史的·文化的景観の中で、 平城宮跡の保存と活用を通じて、"奈良時代を今に感じる"空間を創出する)

### ● 基本方針(基本理念を満たす公園を実現するための方針)の要旨

① 特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用

平城宮跡が、国の特別史跡として指定され、世界遺産として登録された「古都奈良の文化財」の構成資産であることを尊重し、貴重な歴史・文化資産として確実に保存し、良好な状態で後世に伝える。

#### ② 古代国家の歴史・文化の体感・体験

遺跡の公開や空間スケールを活かした遺跡の表現、平城宮跡周辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図る。また、興味をかき立てるわかりやすい解説や多彩なイベントを実施する。

#### ③ 古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり

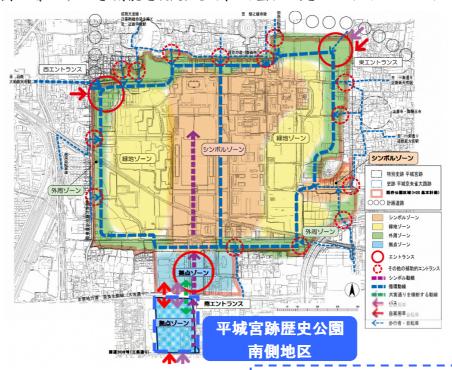
古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信のセンターとなるとともに、歴史・文化等を通じた国際交流の拠点としての活用を図る。

#### ④ 国営公園として利活用性の高い空間形成

快適な空間づくりときめ細やかなサービスの提供。併せて、地域住民・NPOをはじめとした多様な主体が整備、管理・運営に参画し、公園に集う人全てで作り、育む公園とする。

### ● 平城宮跡歴史公園のゾーニング

県公園基本計画では、貴重な歴史・文化資産の確実な保存を前提として、公園の果たすべき役割・導入すべき機能を踏まえて、公園区域を4つにゾーニングしています。



#### ○ シンボルゾーン

復原を行う建物等を中心に、歴史資産を活かした空間づくりを行い、併せて往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習のためのプログラムなどを実施し、往時の平城宮の様子を体感・体験するゾーン。

#### 緑地ゾーン

散策や草花観賞、自然観察など、草地 や湿地等の環境を活かした多様なレクリ エーション利用を行うゾーン。

#### ○ 拠点ゾーン

平城宮跡全体のガイダンスや出土品、 資料の展示を行う施設、公園の利用案内 サービスの提供や管理運営の拠点となる 施設、観光ネットワークの拠点となる施 設等を集約的に設けるゾーン。

#### 外周ゾーン

平城宮跡と市街地の間に樹木を植えたり、循環園路や公園の出入口として必要 な施設を設けるゾーン。

### ● 朱雀大路保全エリア及び多目的エリアの利用・整備方針

#### ③ 朱雀大路保全エリア

朱雀大路の遺構部分を将来世代に引き継ぐよう保全し、往時の平城京の広がりを 体感できるエリアとする。

#### 14 多目的エリア

景色を楽しめるような休憩施設等を整備し、広い平城宮跡歴史公園の中で比較的少ない憩いやくつろぎ空間を創出する。また、来訪者のアメニティや移動環境が向上するよう、駐車場、便益施設等を併せて整備する。

【主要施設】 ○休憩施設 ○便益施設等 ○駐車場等

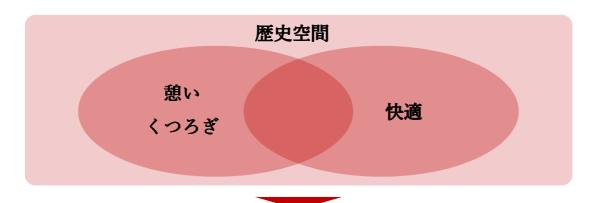
## 3. 平城宮跡歴史公園南側地区の整備計画

## (1)整備コンセプト

「県公園基本計画」での位置づけや本地区の立地条件等を踏まえ、整備コンセプトを以下の通り設定します。

### 【整備コンセプト】

歴史を感じながら、憩いくつろげる快適空間を整備



より平城宮跡歴史公園を身近な存在に

- ①平城京のスケールを実感し、往時の姿をイメージできる<mark>歴史</mark> 空間とします。
- ②歴史に興味がある人だけではなく、地域の方、家族連れ(小さな子供)など、いろんな人が、気軽に立ち寄りたくなるような憩いくつろげる空間とします。
- ③安全で利便性の高い滞在環境の実現とアクセスや園内移動環境 の充実により、多様な方が安心して快適に過ごせる空間としま す。

## (2)整備にあたっての具体的な配慮事項

### コンセプト①歴史空間とするための具体的な配慮事項

- 往時の平城京のスケールを感じられるよう、オープンスペースを確保し、平城宮跡、 若草山等の稜線への眺望を確保します。
- 往時の条坊道路の見通しや、遺構表示などに努め、"平城京のかたち"が感じられる 空間とします。
- 施設の整備にあたっては、地下遺構の保存を前提とします。(埋蔵文化財への影響は 事前に確認し、その結果重要遺構が検出された場合は、保護措置を実施します。)
- ○『朱雀大路保全エリア』は、北側の朱雀大路との一体性を確保するため、北側整備に 倣った再現整備を行います。
- AR等のデジタル技術を活用し、天平時代の雰囲気を感じられる体験機会の提供を検 討します。

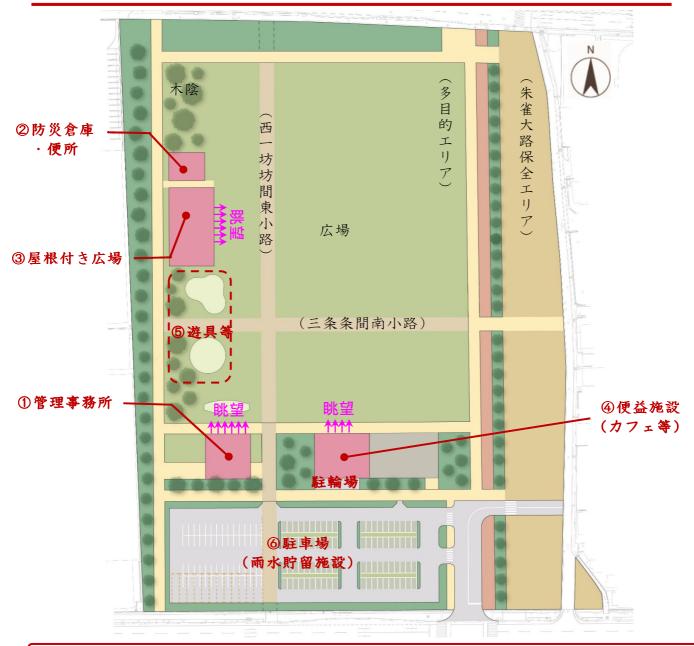
### コンセプト②憩いくつろげる空間とするための具体的な配慮事項

- 公園全体に不足する憩い・くつろげる空間を創出するため、芝生広場の他、ベンチ、 屋根付き広場などの「休養施設」、植栽(木陰)、花壇などの「修景施設」、飲食店 (カフェ)などの「便益施設」等を整備します。便益施設等の整備にあたっては、事業の公益性に配慮しながら民間の優良な投資を誘導します。
- 子どもも楽しめる施設を整備します。
- 花のイベント、マルシェや音楽等の多様な使い方ができるスペースを確保し、ニーズの変化に対応できる公園づくりを目指します。
- 新たな地域活動拠点 (清掃活動などの維持管理、自然観察等) の形成を促進します。

## コンセプト③快適に過ごせる空間とするための具体的な配慮事項

- 公園内で使える貸出備品の充実や無料Wi-Fi整備など利便性の高い施設を整備します。
- 公共交通の利用が困難な方等に配慮し、駐車場を設けます。配置に当たっては、歩行 者の安全性に留意し、歩車分離とします。
- 広い平城宮跡歴史公園の周遊観光を促進するため、パークモビリティ(園内交通)を 導入します。
- 導入施設はユニバーサルデザインに配慮するとともに、機能・規模は需要予測に基づき設定します。
- 災害発生時の広域防災拠点、雨水貯留施設など、防災機能の導入を検討します。 また、再生可能エネルギーを利用した設備の導入を検討します。

## (3)施設の計画概要



- ① 管理事務所(施設規模:約450m²)
  - 公園の維持管理や備品等の貸し出し等のサービス提供や、地域の活動拠点・交流拠点、トイレとして活用します。また、施設屋上は展望デッキとして整備します。
- ② 防災倉庫·便所(施設規模:約150㎡)
  - 災害時に対応できる防災倉庫や、トイレを整備します。
- ③ 屋根付き広場 (施設規模:約700㎡)
  - 大きな屋根のあるオープンスペースを整備します。
- ④ 便益施設(カフェ等) (施設規模:約300㎡)
  - 民間事業者によるカフェなどの飲食ができる施設を整備します。
- ⑤ 子供が利用できる施設(比較的景観を阻害しにくい高さの遊具等)
- ※上記の施設の規模・機能は、今後の民間事業者の意見等を踏まえた検討により、変更 (入れ替え)になる場合があります。
- ⑥ 駐車場(観光バス、自家用車)
  - 利用状況に応じ、使い方を変更できる施設とします。地下に雨水貯留施設を整備します。

## (4)建築意匠の基本方針

- ○整備コンセプトである「歴史空間」、「憩いくつろげる空間」、「快適に過ごせる 空間」に調和する建築意匠とします。(平城宮跡の景観と調和するような落ち着 きと品格が感じられる建築意匠とします。)
- 建築物の整備にあたっては、切妻造り、内・外装は県産材を用いて木質化します。
- 屋根付き広場、及び防災倉庫・便所の外観は、真正性、機能性に配慮しつつ、奈良時代の建物を彷彿するデザインを検討します。

## (5)計画平面図



※施設の規模・機能は、今後の民間事業者の意見等を踏まえた検討により、変更 (入れ替え)になる場合があります。

## (6)整備イメージ



図 全体イメージ [北向き鳥瞰図]



図 展望デッキからの眺望のイメージ [北東向きアイレベル]

## (7)スケジュール、概算事業費

### 1)整備スケジュール

·令和3年 整備計画 検討

・令和4年12月 パブリックコメント実施

·令和5年 3月 整備計画 策定

·令和5年度以降 実施設計

・令和6年度以降 本格的な整備工事

※今後の発掘調査等の状況により、計画は一部変更になる場合があります。

### 2) 概算事業費

平城宮跡歴史公園南側地区の施設建設の概算事業費は、以下に示すとおりです。なお、施設運営費や維持管理費等については、コスト縮減に配慮して計画します。

約25億円程度